

令和5年度 厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
分担研究報告書

国内における手話療育の担い手の現状及び育成、療育の実態把握

研究分担者 高嶋由布子 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 流動研究員  
研究分担者 松崎丈 宮城教育大学 教授  
研究分担者 前川和美 関西学院大学 特別任期制助教  
研究分担者 伊藤理絵 常葉大学 准教授  
研究協力者 澤田利江 NPO デフ Net かごしま 理事長  
研究協力者 賀屋祥子 慶應義塾大学 協生環境推進室 コーディネーター  
研究協力者 池田亜希子 私立明晴学園 児童発達支援管理責任者

研究要旨

ろう・難聴児の発見以降の手話導入支援について、国内の現状を把握するため、各地の聾学校とその近隣の手話関連の放課後等デイサービスなどへヒアリングを行った。東北、関東、関西、九州への視察を通じて、地域に資源がある地域とない地域の差が大きく、手話での介入をするための流れ、人材や場の専門性、資金にそれぞれ問題があることが明らかになった。

A. 研究目的

ろう・難聴児教育では、音声・手話言語へのアクセスをできるだけ早く確保する必要があるため、早期の支援が重要であるが、地域によって、アクセスできる支援のネットワークが異なる。伝統的には聴覚特別支援学校が早期支援の役目を担ってきたが、特に手話の扱いについては学校ごとに方針が異なり、地域資源をどのように活用しているかなども不明な点が多い。令和5年度は、地域の実態を把握し、どのような支援と専門職を養成すればよいのかについて検討することを目的とした。

B. 研究方法

手話療育に関連する文献調査、聴覚障害児を対象とした教育施設の現地視察（学校

見学）、及びろう・難聴児への教育に携わっている現職者との意見交換を行った。東北、関東、関西、九州地区で視察を行った。聴覚特別支援学校とその近隣の放課後等デイサービス・児童発達支援事業所の連携体制、他障害で実施されているペアレントメンターなどについて現状を把握した。

（倫理面への配慮）

本年度の現地視察及び意見交換は、手話療育支援者養成・育成プログラムのモデル案を作成するための予備調査と位置づけ、協力校に学校見学のスケジュールを組んでいただき、既に公開されている情報の活用にと留めた。協力校と現職者に対しては本研究の趣旨を説明し、同意を得た範囲内で進めた。

### C. 研究結果

ろう・難聴児の養育者は、9割以上が手話を知らない聴者であることから、養育者への情報提供と手話支援、親子での手話活動（主に聴覚特別支援学校での乳幼児相談における）が必要であるが、地域資源には大きな差があることがわかった。

まず、聴覚障害の早期発見は推進されており、地域の拠点となる病院でおよそ生後3ヶ月ごろには確定診断が行われる。その後のルートは基本的には養育者が自分でアポイントメントを取って、聴覚特別支援学校にアクセスしてきてはじめて手話に出会うという経路しかない。いくつかの学校では、確定診断が出たその診察室から医師が学校に電話をしてきて、養育者に電話を替わり、アポイントメントを取るという流れがあるというが、地域に複数の拠点がある場合は、医師からの強要にならないようにするためか、特別支援学校については情報を提供されているだけのようで、特別支援学校側では要支援の乳幼児の把握は受け身になってしまうとのことだった。

聴覚特別支援学校では、手話習得についての知識や支援技術は十分でない実態がある。一方で、地域の拠点はそこしかない。乳幼児相談では、主に養育者の支援という名目でプログラムが組まれているが、月1回数時間では、手話をそれまで知らなかった養育者が子と十分にコミュニケーションを取るための手話を学ぶ時間としては十分でない。また、定期的な教員異動によって、聴覚障害に特化した専門性を有する教員、着任後に専門性を高めた教員が、比較的短期間でいなくなってしまうという不安定性も

ある。（地域ごとに方針が異なるので公立の特別支援学校でも比較的安定した環境が維持できているところもないわけではない）

また、公立の特別支援学校では、養育者の要望に従い、声も手話も同時に提供するという形での支援が多い。一人の教諭が手話を使い、もう一人がそれを音声に変える通訳方式、手話付きスピーチをする方式など、手話と音声と同時に発せられており、あくまで手話は音声言語の補助として用いられているとあってよいだろう。

人工内耳・補聴器の技術の進歩はあるが、言語としての手話を導入するのであれば、手話を補助手段として用いるのではなく、まず視覚的コミュニケーションを成立させ、ろう・難聴児の訴えを感知する必要があるが、この観点・技術を持ち合わせている支援者は少ないのが現状である。

本研究で着目したコミュニケーションは、近年懸念されている、ろう・難聴児のコミュニケーション能力の低さ（心の理論の発達の遅れ、語用論発達、やりとりを継続する力の乏しさ）と密接に関わっている。聞こえの限界によるアクセスの問題が、文法的に言語を運用する能力だけでなく、他者とのやりとりを通して他者の意図や心情を理解する力の乏しさに影響しているという。新しい補聴技術を用いても、音声言語では多人数会話に参加することは未だ難しいことや、マンツーマンでの大人主導のやりとりが多くなり、言語を教えるための活動に集中してしまうことなどは、他者理解・自己認知を含む相互的かつ循環的なコミュニケーションの展開に繋がりにくい性質がある。つまり、ろう・難聴児にとってのコミュニケーションとは、他者の意図・心情や外界の様々な

出来事にアクセスできる視覚的なキュー（視線を合わせる，子どもにあった手話を用いる，子の意図を汲み取りフィードバックを行う）を用いて，早期からの子どもの興味を引き出し，子ども同士の共同的なやりとり，人やものへの興味を促進するなど，ことばがけややりとりを通して，興味や関心を育み，子どもの心の安定感を支えながら，他者とのやりとりや関係性を深め，外界の探索も広がっていくかわり合いのことを指す。

共働きが増えている現状での支援の方向性として，聴覚特別支援学校の近隣に，放課後等デイサービス・児童発達支援事業所を構え，幼稚部・小学部が終わると迎えに行き，手話での遊びなどを行い，子ども達同士のコミュニケーションを促進し，その後，帰宅支援を行うという支援が充実している地域では，両親とも有業でも聴覚特別支援学校に通わせ続けられるという支援体制がいくつかの地域で展開されていた。これがないと，片親が仕事をやめる，送り迎えができる日だけ特別支援学校にピンポイントで通う，同居あるいは近居の祖父母が遠路を送迎するなど，個人の資源でやりくりせざるを得なくなる。

乳幼児相談（0，1，2歳）と特別支援学校幼稚部（3～6歳）の支援を分けて考えると，後者は児童発達支援事業の活用の余地があり，前者はより養育者支援が必要だが，現状では不足しているといえる。

特別支援学校では，学内のろう・難聴当事者教員や，地元のろう協会や，在校生・卒業生の親のろう者などに手話指導や手話活動への参加を依頼しているが，特別な手当の用意があるとは言いがたく，ボランティア

に頼っていたり，PTA主催の手話学習会などという形態するなどの工夫があった。

手話療育に特化した拠点としては，東京都品川区の私立明晴学園がある。ここでは手話を母語としているろう者の教員が，手話をアイデンティティのよりどころとして支援を行っており，どのような萌芽的コミュニケーションを伸ばすと子どもからよりよい反応が返ってくるか，つまり，効果的なコミュニケーション方法は何かについて，これまでの支援の蓄積があった。この内容は3月に一般聴衆を入れた講演会として2008年の明晴学園開校以降15年にわたって明晴学園で乳幼児支援を担当している池田亜希子教諭が，その知見をまとめて発表した。

#### D. 考察

以上のような現状を踏まえ，手話での療育については，現状，専門性がある者が行っているというよりは，聴覚特別支援学校の教諭や地域の当事者，ろう者の親たちの経験を元にした支援が主である。本研究班には幼児教育の専門性を持つ者が複数参画しているが，幼児教育の視点が不足していることが見受けられた。

最も支援が不足しているのが，3歳未満の乳幼児期の手話コミュニケーションの支援である。手話が重要なのは，まず親子同士がコミュニケーションできる関係になること，また，子どもへの指導というよりは，親・支援者・子どもが共同的な関係を構築できるような営みになる必要がある。これは従来の音声言語指導とは異なるもので，遊びを通じたやりとりによって，親子の手話の獲得や，コミュニケーションの意欲を育

むものである。明晴学園の池田亜希子教諭を中心にまとめられる「ろう児の認知スタイル」に沿って言えば、子どもが自然にアクセスできる言語である手話でのやりとり（原初的なターンテイキングを含む）、音に頼らない視線の誘導と共同注視、手話特有の類像的な要素（CLと呼ばれる。例えばものの形や大きさに注目させる機能を果たす）の活用など、子どもに向けた視覚に特化したやりとりの促進方法などのことである。このように乳幼児期の手話の導入することで、ろう・難聴児の他者や外界への接近・探索行動を引き出すことができる。手話を日常的に用いているろう者であっても、まして話を母語としない聴者の親であればなおさら、「手話」をどのように子どもと使って良いかわからないため、またろう・難聴児の乳幼児期の発達を支えるため、こうした手話の活用ができる人が介入することが望ましい。しかし現在まで、明晴学園を除いて、子どもの何気ない微細な行動から手話の萌芽を瞬時に見出す支援ができる人材が、ろう・難聴児の乳幼児期を支援する場である聴覚特別支援学校の乳幼児相談に、ほとんど配置されていない。こうした点に着目した研修がほとんどなされてきていないのも一因であると考えられる。

本研究が手話療育に特化しているため、手話があるといわれている拠点を中心にした視察をおこなったので、3歳以上児では、比較的手話がある聴覚特別支援学校幼稚部に通えている子どもたちの様子しか把握できていない点に留意したい。聴覚障害の発生率に鑑みると、特別支援学校の在籍児数は少ないため、地域の保育所・幼稚園等全く手話がない環境で過ごしているろう・難聴

児のほうが多いはずである。送迎支援がある地域では、幼児集団に入って手話でもコミュニケーションを取る機会を持っている子ども達がいる。こうした支援を拡充することで、遊びを通して他者と通じるコミュニケーション方法を用いて関わるなかでの発達支援がより多くの対象児にゆきわたらせることができるだろう。

## E. 結論

以上のように、国内の現状は、手話療育に関する専門性のある人材の不足、手話がある場へのアクセス、支援体制の不足が課題である。聴覚特別支援学校と連携して、手話の支援ができる人材を養成し、その支援を提供できる体制を整備していく必要がある。特に県域が広く、山間部や島嶼部があるなどアクセスが難しいという地域特性も踏まえ、オンラインでの手話指導などの可能性も模索する必要がある。

次年度は、この現状を踏まえ、地域に手話支援ができる人材をどのように養成し、どのような制度で支援に携わってもらえるかを検討する。

## F. 研究発表

### 1. 論文発表

なし

### 2. 学会発表

池田亜希子. 「聞こえにくい子どもが伸びる接し方」ろう・難聴児の手話療育講演会 2024年3月24日, 関西学院大学梅田キャンパス.

## G. 知的財産権の出願・登録状況

なし